

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
御殿場市、小山町地域	御殿場市、小山町、御殿場市・小山町広域行政組合	平成27年4月1日～令和2年3月31日	平成27年度～令和元年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成25年度)	目標 (割合※1) (令和2年度) A	実績 (割合※1) (令和2年度) B	実績/目標※2	
排出量	事業系 総排出量	12,970 t	12,028 t(-7.3%)	11,579 t(-10.7%)	146.6%
	1事業所当たりの排出量	18.0 t	13.8 t(-23.3%)	11.4 t(-36.7%)	157.5%
	生活系 総排出量	23,833 t	22,869 t(-4.0%)	21,580 t(-9.5%)	237.5%
	1人当たりの排出量	218.9 kg/人	210.0 kg/人(-4.1%)	210.8 kg/人(-3.7%)	90.2%
合 計 事業系生活系総排出量合計	36,803 t	34,897 t(-5.2%)	33,159 t(-9.9%)	190.4%	
再生利用量	直接資源化量	2,126 t(5.8%)	1,885 t(5.4%)	1,282 t(3.9%)	475.0%
	総資源化量	5,368 t(14.6%)	5,572 t(16.0%)	6,330 t(19.1%)	321.4%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	0 MWh	13,732 MWh	14,963 MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	665 t(1.8%)	200 t(0.6%)	385 t(1.2%)	50.0%

※1 排出量は現状に対する割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。
(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成25年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績/目標※3	
総人口	108,854	110,078	105,021	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	35,169	37,265	36,733	98.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	32.4%	33.9%	35.0%	173.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,230	1,230	1,148	93.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.1%	1.1%	1.1%	100.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	28,251	37,412	31,753	84.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	26.0%	34.0%	30.2%	52.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	44,204	34,171	35,387	103.6%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	御殿場市	ごみ排出抑制効果を上げるため、ごみ袋(可燃ごみ、不燃ごみ)の枚数等の有料制度の見直し	平成27年	平成27年度から、ごみ袋については市町共通の指定袋とし、一定数無料型から排出量単純比例型に変更した。
	12	有料化	御殿場市	粗大ごみの処理・加算料金の見直し	平成27～29年	粗大ごみ処理料金の内、加算料金がかかる品目を19から6品目に減らすため、条例改正を行った。 平成27年4月1日施行
	13	有料化	小山町	ごみ袋の指定とごみ処理有料制度の見直し	平成27～31年	平成30年4月より、町民からの要望等を考慮し、不燃ごみの指定ごみ袋について10Lサイズを新たに導入した。
	14	有料化	御殿場市・小山町 広域行政組合	指定ごみ袋以外の可燃ごみ、事業系可燃ごみの処理料金の見直し	平成27～31年	平成27年4月の焼却センター供用開始に合わせて指定ごみ袋以外の可燃ごみと事業系可燃ごみの処理料金の見直しを行った。
	15	環境教育	御殿場市	ごみ処理や環境に関する生涯学習講座の実施	平成27～31年	ごみの減量やリサイクル分別等の理解と関心を持っていただくことを目的とした、ごみの減量と分別の出前講座・なんでも相談会を実施した。
			小山町	ごみ処理や環境に関する生涯学習講座の実施	平成27～31年	町内団体による処理施設等の見学会を実施した。
	16	普及啓発	御殿場市	市町全域での生ごみ堆肥化事業の検討	平成27～31年	平成23年4月1日から生ごみ堆肥化施設共用開始している。(生ごみ回収集積所：平成27年152箇所→平成31年155箇所)
			小山町	市町全域での生ごみ堆肥化事業の検討	平成27～31年	町から発生する可燃ごみ排出量の推移等を確認し、生ごみ堆肥化事業について検討を行った。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	17	普及啓発	御殿場市	事業所ごみの排出抑制、資源化対策の推進指導強化	平成27～31年	1,000㎡以上の大規模建築物を所有する事業者に対して廃棄物の減量及び再利用に関する計画書の提出を義務付けている。また、平成27年度から事業系一般廃棄物を生活系一般廃棄物と同様に集積所に出せる量を減らすよう関係例規の整備を行った。
			小山町	事業所ごみの排出抑制、資源化対策の推進指導強化	平成27～31年	広報誌等を通じごみの排出抑制、資源化対策の推進指導強化を行った。
	18	普及啓発	御殿場市	各地区の諸行事開催時におけるごみ減量化対策指導	平成27～31年	各種イベントの中でごみ減量に関する講座、ゲームを実施した。
			小山町	各地区の諸行事開催時におけるごみ減量化対策指導	平成27～31年	広報誌等を通じたごみ減量対策指導を行った。
	19	普及啓発	小山町	ホームページの活用による収集ごみの周知と収集分類等の情報提供の促進	平成27～31年	ホームページ等を活用し収集ごみの周知と日毎の収集分類等の情報提供の促進。
	20	助成	御殿場市	資源回収団体への奨励金額の見直し	平成20～31年	1kg当たり10円という基本的方向は変更していないものの予算の範囲以内で交付するものとし、全体の交付額が予算を超えた場合については予算の範囲内に収まるように按分して各団体へ交付する方法に変更した。
	21	マイバッグ運動・レジ袋対策	御殿場市	店舗でのレジ袋有料化を実施に向けて検討	平成20～31年	平成20年9月からレジ袋無料配布中止（有料化）を食品大型スーパー等で実施。
	22	マイバッグ運動・レジ袋対策	小山町	包装紙、レジ袋の減量化の推進	平成27～31年	国、県、他市町の情報等を参考にし、包装紙、レジ袋の減量化方法を検討した。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理体制の構築、変更に関するもの	23	施設整備に伴う処理体制の変更	御殿場市	マテリアルリサイクル施設(事業番号2)の整備に伴う処理体制の変更	平成20～29年	平成27年4月から分別品目が増えることに伴い、収集用車両、集積所収集用コンテナ及びネット、小型家電拠点回収用ボックス、分別用コンテナを購入。収集・処理体制を整えた。
処理施設の整備に関するもの	2	リサイクルセンターの整備 (マテリアルリサイクル施設)	御殿場市・小山町 広域行政組合	ごみの発生抑制、3Rの推進及び啓発を図るためリサイクルセンターを整備 御殿場市・小山町広域行政組合ごみ再資源化施設整備及び運営事業 処理能力：21トン/日	平成27～29年	再資源化センターを整備した。 竣工：平成30年3月31日 施設規模 粗大・不燃ごみ処理系統：13.8t/日(5h) ビン処理系統：3.8t/日(5h) カン処理系統：1.7t/日(5h) ペットボトル処理系統：1.3t/日(5h) 保管系統：金属、小型家電類、有害ごみ、危険ごみ
	3	合併処理浄化槽の整備	御殿場市	生活排水による河川の水質汚濁防止のため合併処理浄化槽を整備 整備済基数(平成25年度)2,938基 整備計画基数：670基 整備計画人口：2,168人	平成27～31年	平成27年度145基 平成28年度164基 平成29年度100基 平成30年度98基 平成31年度104基 合計 611基
	4	合併処理浄化槽の整備	小山町	生活排水による河川の水質汚濁防止のため合併処理浄化槽を整備 整備済基数(平成25年度)1,469基 整備計画基数：350基 整備計画人口：1,155人	平成27～31年	平成27年度63基 平成28年度55基 平成29年度48基 平成30年度46基 平成31年度45基 合計 257基
	3-2	合併処理浄化槽の整備	御殿場市	浄化槽市町村整備推進事業による合併処理浄化槽整備 整備済基数(平成25年度)30基 整備計画基数：317基 整備計画人口：1,075人	平成27～31年	平成27年度27基 平成28年度16基 平成29年度34基 平成30年度33基 平成31年度20基 合計 130基
施設整備に係る計画支援に関するもの	33	事業番号3-2の計画支援	御殿場市	御殿場市浄化槽市町村整備推進事業(事業番号3-2)に係る対象地域拡大調査及びPFI導入可能性調査	平成29年	PFI導入に伴う事業対象地域拡大調査及び、導入可能性調査を行った。
				御殿場市浄化槽市町村整備推進事業に係るPFI事業者選定アドバイザー事業	平成30年	浄化槽市町村整備推進事業に係る事業者の選定に関するアドバイザー業務を委託し、事業者の選定を行った結果、事業者提案が当市が求める基準に達しなかったため、引き続き直営で事業を行うこととなった。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
その他	51	住民・事業者に対する 広報・啓発活動	御殿場市	住民に対するごみの減量化、ごみの分別、資源化についての広報、啓発活動 事業者に対するごみの減量化、資源化の促進のための指導 廃家電のリサイクルに関する普及啓発	平成27～31年	6月をごみ減量月間、10月を3R推進月間と定め、広報誌等による普及及び啓発を行った。平成29年10月には家庭用ごみ減量ガイドブック改定版を全世帯に配布した。平成27年4月より金属類、小型家電、危険ごみ、ペットボトルの集積所回収を開始した。
			小山町	住民に対するごみの減量化、ごみの分別、資源化についての広報、啓発活動 事業者に対するごみの減量化、資源化の促進のための指導 廃家電のリサイクルに関する普及啓発	平成27～31年	広報誌等を通じたごみの減量化、ごみの分別、資源化等の普及啓発を行った。
	52	不法投棄防止対策	御殿場市	行政と住民とが連携を強化し、監視体制の充実を図る	平成27～31年	NPO法人ピース&セーフティと連携を行い、富士山麓並びに箱根山の不法投棄等の情報提供に関する協定書を平成27年2月17日付で締結した。
			小山町	行政と住民とが連携を強化し、監視体制の充実を図る	平成27～31年	県、町、町内団体等と連携し、不法投棄防止パトロールの実施等を行った。
その他	53	災害時の廃棄物処理	御殿場市	災害時に発生する廃棄物の適切な処理 災害廃棄物の臨時仮置場の候補地選定等 災害廃棄物の最終処分について受入体制等の検討	平成27～31年	平成29年12月に「御殿場市災害廃棄物処理計画書」を作成した。
			小山町	災害時に発生する廃棄物の適切な処理 災害廃棄物の臨時仮置場の候補地選定等 災害廃棄物の最終処分について受入体制等の検討	平成27～31年	勉強会、研修会等に参加し災害廃棄物処理の体制等を検討した。平成28年度には「小山町災害廃棄物処理計画書」を作成した。
	54	生活排水処理の施策	御殿場市	住民に対する生活排水処理の重要性についての広報、啓発 下水道や農村集落排水処理の整備拡充及び合併浄化槽の設置推進	平成27～31年	浄化槽設置の補助制度及び御殿場市公設浄化槽設置事業の実施。
小山町			住民に対する生活排水処理の重要性についての広報、啓発 下水道や農村集落排水処理の整備拡充及び合併浄化槽の設置推進	平成27～31年	住民への普及啓発や、合併処理浄化槽導入の補助金交付等を行った。	

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

・排出量

合計総排出量において、目標34,897 t に対して実績33,159 t となり目標を達成したものの、生活系1人当たりの排出量は目標210.0kg/人に対して実績210.8kg/人となり、目標値を達成できなかった。

生活系総排出量は、目標22,869 t に対して実績21,580 t、事業系総排出量は目標12,028 t に対して実績11,597 t と減少しており、今後も適切な目標設定をしたうえで市民や事業者などに対するごみの減量化や再資源化の促進のための各種施策の実施が必要である。

・再生利用量

直接資源化量は目標1,885 t に対して実績1,282 t、総資源化量は目標5,572 t に対して実績6,330 t となり、直接資源化量については目標値を達成できなかった。

・エネルギー回収量

年間の発電電力量は、目標を13,732MWhとしていたが、実績では14,963MWhとなり、目標値を達成している。

・最終処分量

最終処分量は、目標200tに対して実績385tと目標値を達成できなかった。

【生活排水処理】

汚水処理人口普及率は公共下水道、集落排水施設等については目標を達成、合併処理浄化槽等は目標値を達成できなかった。

しかしながら、下水道の整備拡充や加入促進、合併処理浄化槽設置の補助金制度の実施などさまざまな施策を講じてきており、目標設定時である平成25年度の汚水処理人口普及率が59.5%であったのに対し、令和2年度の実績では66.3%と着実に増加しているため、一定の効果はあったと考えられる。

(都道府県知事の所見)

御殿場市、小山町及び御殿場市・小山町広域行政組合が平成27年度から令和元年度までに実施した、リサイクルセンターの整備、浄化槽設置整備事業及びその他発生抑制・再生利用等に係る事業により、ごみの減量、再生利用の促進並びに生活排水処理の各施設の普及に取り組んできた。

結果として、事業系総排出量、1事業所当たりの排出量、生活系総排出量、総資源化量及びエネルギー回収量については目標を達成した。一方、生活系1人当たりの排出量、直接資源化量及び埋立最終処分量については目標を達成することができなかった。

目標を達成できなかった項目については、更なる原因の究明に努め、引き続き、具体的な取組を検討されたい。

生活排水処理についても、各施設の推進のために行った施策に一定の効果が見受けられるため、引き続き、充実した施策の実施を期待する。